

項目	サービス種別	対象事業者	サービス種類コード	ページ
1	介護予防訪問(従前相当)サービス	独自	A2	1～2
2	生活支援訪問(基準緩和)サービス		A3	3
3	介護予防通所(従前相当)サービス		A6	4～6
4	生活支援通所(基準緩和)サービス		A7	7～8
5	介護予防ケアマネジメント		AF	9

独自

瀬戸市から総合事業サービス事業所として新規指定又は更新を受けた事業所

A3,A7のサービスコードで請求を行う場合の留意点

A3及びA7については、給付率によって、サービス項目コードが異なります。同じサービス内容であっても、1割負担者、2割負担者、3割負担者のサービス項目コードが異なりますのでご注意ください。負担割合については、介護保険負担割合証による確認をお願いします。また、請求明細書に、給付率の記入は不要となりますが、各サービス項目コードに定められた給付率で計算し、事業費請求額を算出することとなります。

介護予防ケアマネジメント

平成31年4月サービス利用分から国保連合会へ直接請求できるようになりました。

1 介護予防訪問(従前相当)サービス独自

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	(1) 介護予防 訪問サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	(2) 介護予防 訪問サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	(3) 介護予防 訪問サービス費Ⅲ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	(4) 介護予防訪問サービス費Ⅳ	事業対象者・要支援1・2	287	1回につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)を算定する場合	所定単位数の 1/100 減算	-12 1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ・日割		(1)を算定する場合(日割)	所定単位数の 1/100 減算	-1 1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ		(2)を算定する場合	所定単位数の 1/100 減算	-23 1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ・日割		(2)を算定する場合(日割)	所定単位数の 1/100 減算	-1 1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ		(3)を算定する場合	所定単位数の 1/100 減算	-37 1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ・日割		(3)を算定する場合(日割)	所定単位数の 1/100 減算	-1 1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅳ		(4)を算定する場合	所定単位数の 1/100 減算	-3 1回につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	(1)を算定する場合	所定単位数の 1/100 減算	-12 1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ・日割		(1)を算定する場合(日割)	所定単位数の 1/100 減算	-1 1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ		(2)を算定する場合	所定単位数の 1/100 減算	-23 1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ・日割		(2)を算定する場合(日割)	所定単位数の 1/100 減算	-1 1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ		(3)を算定する場合	所定単位数の 1/100 減算	-37 1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ・日割		(3)を算定する場合(日割)	所定単位数の 1/100 減算	-1 1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅳ		(4)を算定する場合	所定単位数の 1/100 減算	-3 1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	(5) 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(6) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位加算	100

1 介護予防訪問(従前相当)サービス独自

A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(7)生活機能向上連携加算	イ 生活機能向上連携加算Ⅱ		200単位加算	200	1月につき
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	(7)口腔連携強化加算			50単位加算	50	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(8)介護職員等処遇改善加算	ア	(ア)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 245/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(イ)介護職員処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(ウ)介護職員処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(エ)介護職員処遇改善加算Ⅳ	所定単位数の 145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(8)介護職員等処遇改善加算	イ	(ア)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(1)	所定単位数の 221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(イ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(2)	所定単位数の 208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(ウ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(3)	所定単位数の 200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(エ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(4)	所定単位数の 187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(オ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(5)	所定単位数の 184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(カ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(6)	所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(キ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(7)	所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(ク)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(8)	所定単位数の 158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(ケ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(9)	所定単位数の 142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(コ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(10)	所定単位数の 139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(サ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(11)	所定単位数の 121/1000 加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(シ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(12)	所定単位数の 118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(ス)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(セ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(14)	所定単位数の 76/1000 加算		

	削除した項目
	変更・新設した項目

2 生活支援訪問(基準緩和) サービス独自

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A3	1101	生活支援訪問・1割	(1)生活支援訪問サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2、1割負担者		90%	235	1回につき
A3	1102	生活支援訪問・2割		事業対象者・要支援1・要支援2、2割負担者		80%	235	
A3	1103	生活支援訪問・3割		事業対象者・要支援1・要支援2、3割負担者		70%	235	
A3	1411	生活支援訪問同一建物減算1・1割	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	90%	212	
A3	1412	生活支援訪問同一建物減算1・2割				80%	212	
A3	1413	生活支援訪問同一建物減算1・3割				70%	212	
A3	1421	生活支援訪問同一建物減算2・1割		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	90%	200	
A3	1422	生活支援訪問同一建物減算2・2割				80%	200	
A3	1423	生活支援訪問同一建物減算2・3割				70%	200	
A3	1431	生活支援訪問同一建物減算3・1割		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	90%	207	
A3	1432	生活支援訪問同一建物減算3・2割				80%	207	
A3	1433	生活支援訪問同一建物減算3・3割				70%	207	
A3	1301	生活支援訪問・初回加算・1割	(2)初回加算		200単位加算	90%	200	1月につき
A3	1302	生活支援訪問・初回加算・2割			200単位加算	80%	200	
A3	1303	生活支援訪問・初回加算・3割			200単位加算	70%	200	

※同一建物減算は区分支給限度基準額管理の対象外となりますが、1411、1412、1413、1421、1422、1423、1431、1432、1433は減算適用後の合成単位となっていることから、区分支給限度基準額管理において減算適用前の単位数で別途計算をしてください。

		削除した項目
		変更・新設した項目

3 介護予防通所(従前相当)サービス独自

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	(1) 介護予防通所サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,798単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2	(2) 介護予防通所サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援2 (週2回程度)	3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			119単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数	(3) 介護予防通所サービス費Ⅲ	事業対象者・要支援1 事業対象者・要支援2	A7と併用する場合 436単位	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数	(4) 介護予防通所サービス費Ⅳ		A7と併用する場合 447単位	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)を算定する場合	所定単位数の 1/100 減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ・日割		(1)を算定する場合(日割)	所定単位数の 1/100 減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ		(2)を算定する場合	所定単位数の 1/100 減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ・日割		(2)を算定する場合(日割)	所定単位数の 1/100 減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ		(3)を算定する場合	所定単位数の 1/100 減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅳ		(4)を算定する場合	所定単位数の 1/100 減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	(1)を算定する場合	所定単位数の 1/100 減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ・日割		(1)を算定する場合(日割)	所定単位数の 1/100 減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ		(2)を算定する場合	所定単位数の 1/100 減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ・日割		(2)を算定する場合(日割)	所定単位数の 1/100 減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ		(3)を算定する場合	所定単位数の 1/100 減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅳ		(4)を算定する場合	所定単位数の 1/100 減算	-4	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	(1)を算定する場合	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		(2)を算定する場合	752単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		(3)または(4)を算定する場合	94単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	(5) 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	(6) 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	(7)栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	(8)栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	(9)口腔機能向上加算	ア 口腔機能向上加算Ⅰ	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		イ 口腔機能向上加算Ⅱ	160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	(10)一体的サービス提供加算		480単位加算	480	

3 介護予防通所(従前相当)サービス独自

A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	(11) サービス提供体制強化加算	ア サービス	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		イ サービス提供体制強化加算Ⅱ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		ウ サービス	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(12) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算Ⅰ (3月に1回を限度)		100単位加算	100	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1		イ 生活機能向上連携加算Ⅱ		200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	(13) 口腔・栄養スクリーニング加算	ア 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ (6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		イ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ (6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	(14) 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(15)介護職員等処遇改善加算	ア	(ア) 介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(イ) 介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(ウ) 介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(エ) 介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1	(15)介護職員等処遇改善加算	イ	(ア)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(1)	所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(イ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(2)	所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3			(ウ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(3)	所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4			(エ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(4)	所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5			(オ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(5)	所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6			(カ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(6)	所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7			(キ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(7)	所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8			(ク)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(8)	所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9			(ケ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(9)	所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10			(コ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(10)	所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11			(サ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(11)	所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12			(シ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(12)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 13			(ス)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(13)	所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14			(セ)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(14)	所定単位数の 33/1000 加算		

3 介護予防通所(従前相当)サービス独自

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	(1) 介護予防通所サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	(2) 介護予防通所サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	(3) 介護予防通所サービス費Ⅲ	事業対象者・要支援1	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超	(4) 介護予防通所サービス費Ⅳ	事業対象者・要支援2	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	(1) 介護予防通所サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	(2) 介護予防通所サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	(3) 介護予防通所サービス費Ⅲ	事業対象者・要支援1	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠	(4) 介護予防通所サービス費Ⅳ	事業対象者・要支援2	447単位		313	

	削除した項目
	変更・新設した項目

4 生活支援通所(基準緩和)サービス独自

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A7	1101	生活支援通所・1割	(1)生活支援通所サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2、1割負担者			90%	379	1回につき
A7	1102	生活支援通所・2割		事業対象者・要支援1・要支援2、2割負担者			80%	379	
A7	1103	生活支援通所・3割		事業対象者・要支援1・要支援2、3割負担者			70%	379	
A7	1201	生活支援通所・1割・同一減算		事業対象者・要支援1・要支援2、1割負担者	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者にサービスを行う場合	94単位減算	90%	285	
A7	1202	生活支援通所・2割・同一減算		事業対象者・要支援1・要支援2、2割負担者		94単位減算	80%	285	
A7	1203	生活支援通所・3割・同一減算		事業対象者・要支援1・要支援2、3割負担者		94単位減算	70%	285	
A7	5612	生活支援通所送迎減算・1割	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算			90%	-47	片道につき
A7	5613	生活支援通所送迎減算・2割		47単位減算			80%	-47	
A7	5614	生活支援通所送迎減算・3割		47単位減算			70%	-47	
A7	1801	生活支援通所・栄養アセスメント加算・1割	(2)栄養アセスメント加算	50単位加算			90%	50	1月につき
A7	1802	生活支援通所・栄養アセスメント加算・2割		50単位加算			80%		
A7	1803	生活支援通所・栄養アセスメント加算・3割		50単位加算			70%		
A7	1401	生活支援通所・栄養改善加算・1割	(3)栄養改善加算	200単位加算			90%	200	
A7	1402	生活支援通所・栄養改善加算・2割		200単位加算			80%		
A7	1403	生活支援通所・栄養改善加算・3割		200単位加算			70%		
A7	1501	生活支援通所・口腔機能向上加算・1割	(4)口腔機能向上加算	150単位加算			90%	150	
A7	1502	生活支援通所・口腔機能向上加算・2割		150単位加算			80%		
A7	1503	生活支援通所・口腔機能向上加算・3割		150単位加算			70%		

※同一建物減算は区分支給限度基準額管理の対象外となりますが、A71201、1202、1203は減算適用後の合成単位となっていることから、区分支給限度基準額管理においては減算適用前の単位数で別途計算をしてください。

4 生活支援通所(基準緩和)サービス独自

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ 生活支援通所サービス費					
A7	1601	生活支援通所・1割・定超	イ 生活支援通所サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2、1割負担者	定員超過の場合 × 70%	90%	265	1回につき
A7	1602	生活支援通所・2割・定超		事業対象者・要支援1・要支援2、2割負担者		80%	265	
A7	1603	生活支援通所・3割・定超		事業対象者・要支援1・要支援2、3割負担者		70%	265	

従事者数が基準に満たない場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A7	1701	生活支援通所・1割・人欠	イ 生活支援通所サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2、1割負担者	従事者数が基準に満たない場合 × 70%	90%	265	1回につき
A7	1702	生活支援通所・2割・人欠		事業対象者・要支援1・要支援2、2割負担者		80%	265	
A7	1703	生活支援通所・3割・人欠		事業対象者・要支援1・要支援2、3割負担者		70%	265	

	削除した項目
	変更・新設した項目

5 介護予防ケアマネジメント

サービスコード		費用コード名称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	コード				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA		442	1月につき
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA初回加算	初回加算 300単位加算	300	
AF	1007	介護予防ケアマネジメントA委託連携加算	委託連携加算 300単位加算	300	
AF	1008	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置未実施減算A	4単位減算	438	
AF	1009	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定減算A	4単位減算	438	
AF	1101	介護予防ケアマネジメントB		442	
AF	1106	介護予防ケアマネジメントB初回加算	初回加算 300単位加算	300	
AF	1108	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置未実施減算B	4単位減算	438	
AF	1109	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定減算B	4単位減算	438	
AF	1201	介護予防ケアマネジメントC		221	
AF	1208	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置未実施減算C	4単位減算	217	
AF	1209	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定減算C	4単位減算	217	

	削除した項目
	変更・新設した項目